

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和7年9月16日(火) 10:30~10:32

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 田中 信次

委員 武田 翔、山口 美津夫、ます 晴太郎、栄居 学、菅原 あきひと、永井 真人、
藤井 深介、片桐 紀子、松長 泰幸

(2) 議会局出席者

局長 落合 嘉朗、副局長兼総務課長 山田 修、管理担当課長兼副課長 望月 俊哉、
経理課長 奥澤 陽一、議事課長 山崎 智之、政策調査課長 佐藤 恭子

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(田中座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

それでは、本日の協議に入ります。

ご協議いただく事項は、まず「旅費条例改正に伴う政務活動費に係る宿泊費等」についての本県議会の対応でございます。

このことにつきましては、前回、9月11日の当連絡会において、報告書の座長案をお示しし、各会派お持ち帰りの上、ご検討をお願いしたところであります。

つきましては、各会派の検討結果をお聞かせ願います。

(武田委員)

座長案のとおりでお願いします。

(菅原委員)

座長案のとおりでお願いします。

(永井委員)

座長案のとおりでお願いします。

(藤井委員)

座長案のとおりでお願いします。

(片桐委員)

座長案のとおりでお願いします。

(松長委員)

座長案のとおりでお願いします。

(田中座長)

それでは、当連絡会の報告書については、本職提案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。

それでは、この報告書について、後日、本職から団長会において、報告をさせていただきます。

なお、今後、報告書について、軽微な修文等の必要が生じた場合は、その取扱いについて、本職にご一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、今年度の当連絡会におけるその他の検討事項についてであります。

このことにつきましても、9月11日の当連絡会において、座長案をお示しし、各会派お持ち帰りの上、ご検討をお願いいたしました。

つきましては、各会派の検討結果をお聞かせ願います。

(武田委員)

座長案のとおりでお願いします。

(菅原委員)

座長案のとおりでお願いします。

(永井委員)

座長案のとおりでお願いします。

(藤井委員)

座長案のとおりでお願いします。

(片桐委員)

座長案のとおりでお願いします。

(松長委員)

座長案のとおりでよろしいかと思います。

(田中座長)

それでは、当連絡会におけるその他の検討事項については、本職提案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。

次回以降の当連絡会では、本日決定した検討事項について、ご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、10月10日 金曜日、議会運営委員会終了後に開催いたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。